

委員会視察成果報告書

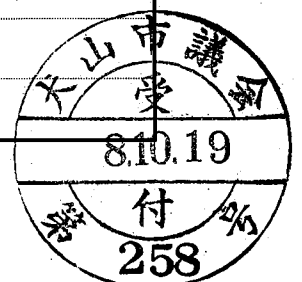
令和8年10月19日

犬山市議会議長

議員名 沼靖子

下記のとおり、視察の成果を報告いたします。

(1) 視察年月日	令和8年10月6日(火)
(2) 視 察 地	神奈川県愛甲郡愛川町「機能別消防団について」
(3) 視察の種類	総務委員会
(4) 視 察 成 果 (視察地ごとに記入)	別紙のとおり
(5) 犬 山 市 に 対する提言	別紙のとおり



神奈川県愛甲郡愛川町「機能別消防団について」

●視察成果

愛川町では、消防団員の確保が難しくなる中、地域の消防力を維持するため、基本消防団に加えて、特定の役割を担う機能別消防団や、消防団退団者による消防団支援隊を組織している。

機能別消防団には、工業団地内での災害対応を担う組織や、外国人住民への情報伝達、避難所での通訳等を想定した多言語機能別消防団がある。

工業団地の機能別消防団では、事業所の人材や重機等を活用した災害対応を想定しており、企業が持つ専門的な技能を地域の消防力に生かす仕組みとなっている。

また、多言語機能別消防団では、外国人住民を対象とした救命講習で通訳を担うなど、平時から活動の機会を設けている。一方、実災害での活動実績はまだなく、避難所での具体的な行動マニュアルの整備を進めているとのことであった。

特に注目したのは、消防団退団者の知識や経験を活用する「消防団支援隊」である。消防団経験5年以上、原則70歳以下などを要件とし、現在37人が所属している。報酬や費用弁償はないものの、現役消防団員とのつながりを背景に活動が継続されている。

実際の建物火災では、猛暑の中で活動する消防団員への飲料の差し入れなど、現場の状況を理解した後方支援が行われていた。

一方、退団者による支援が現役団員への過度な干渉とならないよう、双方の関係性にも配慮してきたとの説明があった。

さらに、愛川町では消防団員の負担軽減に向けて、町独自の操法大会を廃止している。大会に向けた訓練負担を軽減する一方、基本操法や規律の必要性は認識しており、各種災害を想定した訓練を通じて消防力の維持に努めている。

消防団員の確保が難しい状況を踏まえ、消防団員による「あり方検討委員会」を設け、出動区域の見直しなども含めた検討を進めていることが印象的であった。

●犬山市に対する提言

消防団員の確保が難しくなる中、従来の新規加入促進策だけではなく、限られた人員で地域の消防力をいかに維持していくかという視点が必要である。

今回、印象に残ったのは、消防団退団者の経験を生かす「消防団支援隊」の取り組みである。消防団を退団した後も、現役団員を後方から支える役割を担い、地域防災との関わりを継続できる仕組みは、犬山市においても参考になると感じた。

また、団員の負担を考慮して操法大会を見直し、基本操法や実践的な訓練を通じて消防力の維持に取り組んでいくこと。消防団員の確保が課題となる中、これまでの活動や訓練のあり方についても、時代に合わせた見直しが必要ではないか。

現役消防団員の意見や活動実態を丁寧に把握し、操法大会を含む訓練の目的と負担を検証するとともに、消防団員を増やすことだけを目的とせず、団員が無理なく活動を続けられ、必要な消防力を維持できる持続可能な組織づくりを進めることを提言する。

委員会視察成果報告書

令和8年10月19日

犬山市議会議長

議員名 沼靖子

下記のとおり、視察の成果を報告いたします。

(1) 視察年月日	令和8年10月7日(水)
(2) 視 察 地	茨城県つくば市 NPO 法人みどりーむプロジェクト「町内会運営代行事業について」
(3) 視察の種類	総務委員会
(4) 視 察 成 果 (視察地ごとに記入)	別紙のとおり
(5) 犬 山 市 に 対する提言	別紙のとおり

茨城県つくば市 NPO 法人みどりーむプロジェクト「町内会運営代行事業について」

●視察成果

NPO 法人みどりーむプロジェクトは、つくばしみどりの地区において、町内会の設立・運営支援、地域課題の解決、町内会業務支援アプリの開発などに取り組んでいる。

活動の出発点は、平成 21 年に地域の近隣で産業廃棄物処理施設の誘致計画が持ち上がったことであった。当時、地域には町内会がなく、行政から「町内会がなければ地域への通知義務がない」と説明されたことから、住民の意見を集約し、行政や事業者と交渉する組織の必要性を感じ、16 世帯で町内会を設立した。その後、署名活動などにより計画を阻止し、現在では約 180 世帯の町内会となっている。

同団体は、町内会運営で蓄積した経験やノウハウを生かすため NPO 法人化し、周辺地域の町内会設立や運営業務の支援を行っている。防犯灯の LED 化では、地域でモデル導入を行い、住民アンケートによる効果検証の結果を市へ提供したことで、その後の市全域への展開につながった。この事例からは、単に行政へ要望するだけでなく、住民側もデータを示し、行政との信頼関係を築きながら課題解決を進めることの重要性が示された。

一方、つくば市の町内会加入率は低下を続けており、説明では、何も対策を講じなければ今後さらに低下するとの見通しが示された。役員のなり手不足に加え、住民からの要望の受付、行政との調整、回覧、会計、活動報告など、多くの業務と責任が町内会長や一部役員に集中していることが、町内会の持続を難しくしている。

同団体が進めるデジタル化は、紙の回覧板をインターネット上で見られるようにするだけのものではない。従来、住民から町内会役員、行政窓口、担当課へと複数の人を介して伝えられていた要望を、住民から適切な担当部署へ直接つなぎ、途中の判断や転記作業を減らすことを目指している。

デジタル化によって業務を自動化すると同時に、それまで町内会役員が一手に引き受けていた責任を、要望を出す住民、行政、活動を担う人の間で適切に分担するという考え方である。「今ある業務をそのままデジタルに置き換える」のではなく、業務の流れ自体を見直すことが重要であるとの説明があった。

町内会業務支援アプリについては、理解の得られた町内会で実証実験を行い、その結果を反映しながら改良を進めている。ただし、高齢者などデジタル機器の利用が難しい住民への対応が課題であり、全てを短期間でデジタル化するのではなく、紙による情報提供や人的支援を残しながら、時間をかけて移行していく考えも示された。

また、同団体の活動には、代表者の IT 分野における専門性、企業による社会貢献活動への理解と支援、行政や地域との長年の信頼関係が大きく関わっている。このため、同様の仕組みを他自治体へそのまま導入することは難しいが、町内会業務を見直し、外部化・自動化できる業務と、住民自治として残すべき役割を分ける考え方は、犬山市においても参考になるものであった。

●犬山市に対する提言

犬山市では、過去に一部の町内会でデジタル町内会の実証実験を行ったものの、本格的な展開には至っていない。今回の視察を踏まえると、回覧板など現在の業務を単にアプリへ置き換えるだけでは、町内会役員の負担軽減にはつながりにくいと考える。

まず、各町内会が担っている業務を洗い出し、①廃止・簡素化できるもの、②市が直接担うべきもの、③民間事業者や中間支援組織へ委託できるもの、④住民自治として町内会に残すべきものに整理する必要がある。特に、市の複数の部署から町会長へ依頼している回覧、調査、委員推薦、申請、地域要望の取りまとめなどについては、庁内横断的に負担軽減を検討すべきである。

道路や水路、防犯灯、ごみ集積所などに関する地域要望についても、必ず町会長を介する仕組みが必要なのかを見直す必要がある。住民が写真や位置情報を添えて直接市へ連絡でき、担当部署への引継ぎや対応状況を確認できる仕組みを整えることで、町会長の仲介負担を減らすことができる。要望の重複、優先順位、公平性などの課題もあるため、受付後の整理・判断を行う庁内体制と併せて検討する必要があると考える。

また、新しい組織や事業を町内会に追加するのではなく、市内ですでに活動している高齢者サロン、子ども食堂、民生委員、学校運営協議会、コミュニティ推進協議会、地域の協議体などを地域資源として捉え、必要に応じて緩やかにつなぐことが重要である。町内会が全ての活動を主催するのではなく、地域の情報や困り事をつなぐ役割に重点を置き、実際の活動は既存団体と分担する仕組みを検討すべきである。

その際、協働プラザなどの中間支援組織が、複数の町内会に共通する会計、文書作成、情報発信、行政手続などを支える「共同事務局」の役割を担えるかについても研究する必要がある。

町内会のデジタル化を再検討する場合は、全市一律の導入ではなく、地域特性の異なる複数の町内会でモデル事業を実施し、役員の作業時間、行政への取次件数、住民の利用率、紙との二重負担、費用、住民満足度などを具体的に検証すべきである。デジタル機器を利用しにくい住民への支援や紙による情報提供も残し、誰も取り残さない仕組みとすることが必要である。

町内会という組織を維持すること自体を目的とするのではなく、地域で何を守り、どのようなつながりを残したいのかを出発点として、これまでの業務や役割を見直す時期に来ている。町内会役員の善意や責任感だけに依存せず、行政、住民、地域団体、中間支援組織が役割を分かち合う、持続可能な地域運営の仕組みづくりを提言する。